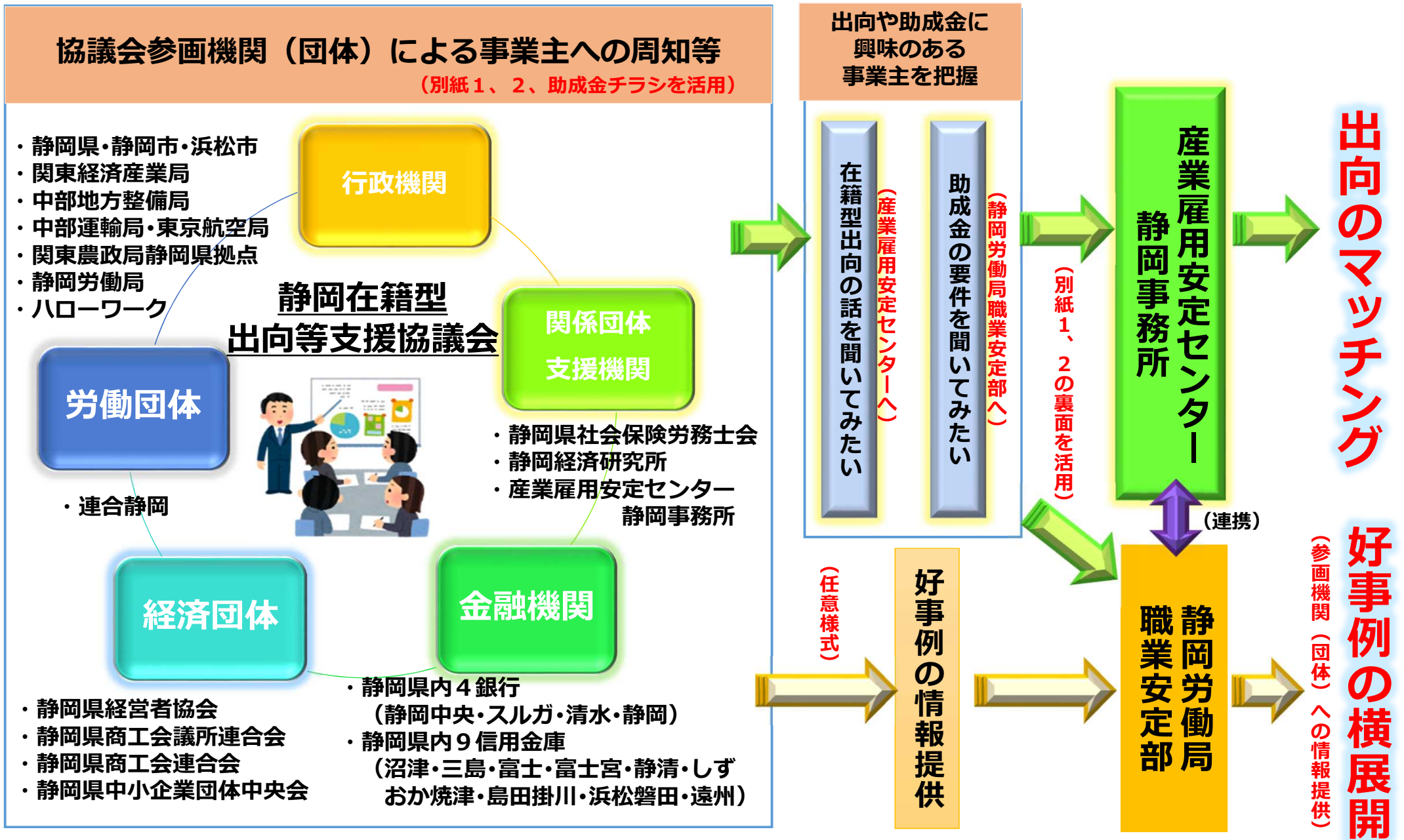


在籍型出向によるマッチング 支援のための方策について

(事務局提案)

在籍型出向によるマッチング支援のための方策について(事務局提案)



静岡労働局としての取り組み（予定含む）

- 在籍型出向や産業雇用安定助成金を広く知っていただくため、以下の7つの取り組みを行っていくこととします。
- 1～3の取り組みは、本協議会の参画関係機関（団体）あて、その都度、情報を提供してまいります。



- 1 **在籍型出向通信（仮称）（=好事例集）**を新たに発行
- 2 **静岡労働局ホームページ**内に、在籍型出向に関する新たなページを作成
- 3 広報誌**静岡労働局だより**に掲載
- 4 **静岡労働局メールマガジン**にて配信
- 5 周知用チラシを、**雇用調整助成金支給決定通知書に同封**
- 6 労働局（関連団体含む）主催の事業主向け**助成金説明会**にて周知
- 7 **ハローワークの求人窓口**にて周知

参加機関の皆様にご協力をお願いしたい取り組み

○ 金融機関（銀行・信用金庫）の皆様へ

- 1 リーフレットや資料等を利用しながら、金融機関の皆様のネットワークの中で、在籍型出向や産業雇用安定助成金に少しでも興味を示した事業主（経営者）の方がいたら、幅広い周知・PRとあわせて、当該事業主（経営者）の方に情報提供をお願いしたい。

○ 関係団体（静岡県社会保険労務士会・静岡経済研究所）の皆様へ

- 1 リーフレットや資料等を利用しながら、関係団体の皆様のネットワークの中で、在籍型出向や産業雇用安定助成金に少しでも興味を示した事業主（経営者）の方がいたら、幅広い周知・PRとあわせて、当該事業主（経営者）の方に情報提供をお願いしたい。
- 2 特に社会保険労務士の皆様には、以下のような協力をお願いしたい。
 - ・ 出向契約の締結や助成金の申請に関して、必要な関係書類作成及び手続き等
 - ・ 事業主（経営者）側の労務管理面（就業規則や労使協定等の対応含む）での必要な協力等

○ 経済団体、労働団体、行政機関の皆様へ

- 1 皆様のネットワークの中で、引き続き、幅広い周知・PRをお願いしたい。

(出向元事業主向け)

(出向元用:案)

(新型コロナウイルス感染症の影響で)

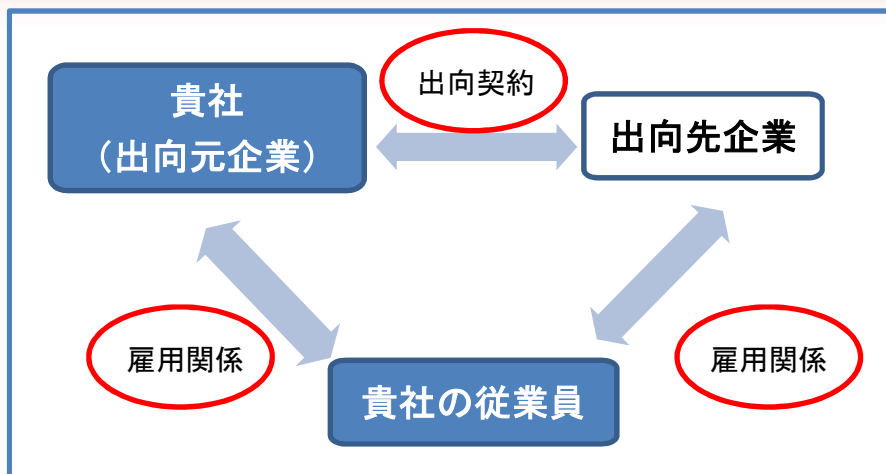
「休業中」又は「休業を予定している」事業主の皆様へ

「在籍型出向」という雇用維持の仕組みをご存じですか？

【在籍型出向とは……】

貴社と出向先企業との間の出向契約によって、貴社の従業員が、貴社と出向先企業の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して出向先で勤務する仕組みです。

概略図は右のとおり



【どんなメリットがあるの？】

コロナ禍の中で従業員の雇用の維持が図られることに加え、長期間の休業による従業員のモチベーション低下の防止につながると同時に、自社ではできない経験をすることにより職業能力の向上につながり、貴社(出向元企業)の経営にとって業績向上や人材育成といった効果が期待できます。



「話を聞いてみたい」と思ったら……⇒裏面へ

「産業雇用安定助成金」という助成金をご存じですか？



新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により従業員の雇用を維持する場合に、貴社(出向元企業)と出向先企業の双方の事業主に対して、支給される助成金です。(※要件あります)

「助成金の要件を聞いてみたい」と思ったら……⇒裏面へ

(出向元事業主向け)

連絡票

(このままFAXで送信できます)

- FAXや郵送等で連絡をいただき次第、折り返し、それぞれの担当者から連絡いたします。
- 2つレ点を付けた場合は、それぞれの宛先へ連絡をお願いします。

【↓該当する場合にレ点をお願いします】

「在籍型出向」について話を聞いてみたい

↓【連絡先はこちら】

公益財団法人産業雇用安定センター静岡事務所 あて

住所: 静岡市葵区黒金町11-7

大樹生命静岡駅前ビル12階 FAX: 054-652-3259

電話: 054-255-1343

【↓該当する場合にレ点をお願いします】

「産業雇用安定助成金」の要件を聞いてみたい

↓【連絡先はこちら】

静岡労働局職業安定部職業対策課 雇用調整助成金センター あて

住所: 静岡市葵区追手町9-50

電話: 054-653-6116 FAX: 054-255-7561

【貴社(出向元事業主)について簡単にお知らせください】

【事業所名(会社名)】【住所】【連絡先】【担当者名】	業種(○をつけてください)
	建設業 製造業 運輸業
	卸売業 小売業 宿泊業
	飲食業 医療・福祉業
	警備業 その他()

(出向先事業主向け)

(出向先用:案)

(新型コロナウイルス感染症の影響で)

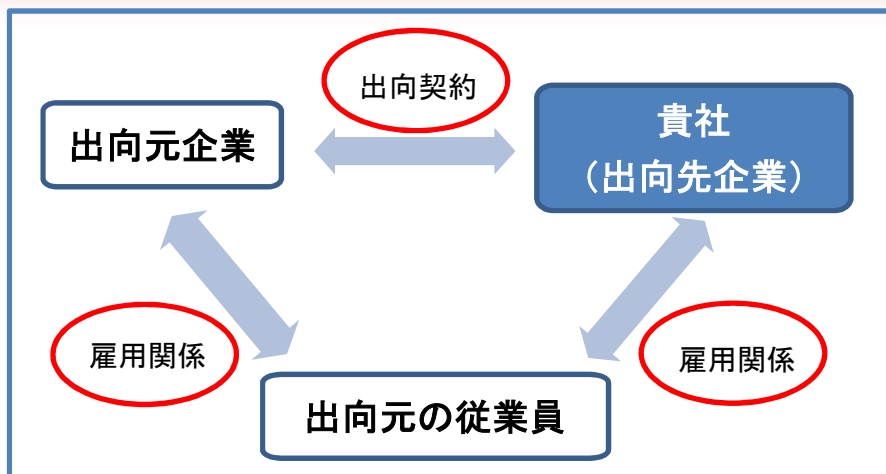
「人材を募集しても応募がない」「人手が足りない」と
困っている事業主の皆様へ

「在籍型出向」という仕組みをご存じですか？

【在籍型出向とは……】

出向元企業と貴社との間の出向契約によって、出向元の従業員が、出向元企業と貴社の両方と雇用契約を結び、一定期間継続して貴社で勤務する仕組みです。

概略図は右のとおり



【どんなメリットがあるの？】

コロナ禍の中であっても、人材の受入方法の選択肢が広がるとともに、出向労働者の能力発揮によって生産性が向上するなど、職場が活性化する効果が期待できます。



「話を聞いてみたい」と思ったら……⇒裏面へ

「産業雇用安定助成金」という助成金をご存じですか？



新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により従業員の雇用を維持する場合に、出向元企業と貴社(出向先企業)の双方の事業主に対して、支給される助成金です。(※要件あります)

「助成金の要件を聞いてみたい」と思ったら……⇒裏面へ

(出向先事業主向け)

連絡票

(このままFAXで送信できます)

- FAXや郵送等で連絡をいただき次第、折り返し、それぞれの担当者から連絡いたします。
- 2つレ点を付けた場合は、それぞれの宛先へ連絡をお願いします。

【↓該当する場合にレ点をお願いします】

「在籍型出向」について話を聞いてみたい

↓【連絡先はこちら】

公益財団法人産業雇用安定センター静岡事務所 あて

住所: 静岡市葵区黒金町11-7

大樹生命静岡駅前ビル12階 FAX: 054-652-3259

電話: 054-255-1343

【↓該当する場合にレ点をお願いします】

「産業雇用安定助成金」の要件を聞いてみたい

↓【連絡先はこちら】

静岡労働局職業安定部職業対策課 雇用調整助成金センター あて

住所: 静岡市葵区追手町9-50

電話: 054-653-6116

FAX: 054-255-7561

【貴社(出向先事業主)について簡単にお知らせください】

【事業所名(会社名)】【住所】【連絡先】【担当者名】	業種(○をつけてください)
	建設業 製造業 運輸業
	卸売業 小売業 宿泊業
	飲食業 医療・福祉業
	警備業 その他()